

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	平成27年度 第3回 家島地域審議会
2 開催日時	平成27年 8月27日（木曜日） 14時00分～16時00分
3 開催場所	家島事務所 2階 会議室
4 出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・家島地域審議会委員 福井 稔充、上田 常夫、安積 保夫、池田 一憲、板倉 千鶴、上田 辰雄、桂 さゆり、河部 恵子、熊野 哲也、出口 貢市郎、中村 利公、野村 巧、畑野 長利、福田 弁一郎 以上14名（会長、副会長を除き50音順。敬称略） ・オブザーバー 坂本議員 ・本庁 坂田総務部長、則政地域調整課長、澤部係長 宮永高齢者支援課長、田辺課長補佐、福原主事補 ・事務局（家島事務所） 池田家島事務所長、廣野副所長、三木(雄)課長補佐、福井係長、三木(俊)係長、宮本係長、川崎係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可（10人） 傍聴人数（0人）
6 議題又は案件及び結論等	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度答申に向けての審議 2 その他
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

地域審議会委員署名 _____

地域審議会委員署名 _____

司 会	<p>(次第1.開会)</p> <p>ただいまから、平成27年度第3回家島地域審議会を開催させていただきます。</p> <p><欠席委員の報告、高齢者支援課職員の紹介></p> <p><配付資料の確認></p> <p>1. 次第、2. 出席者名簿、3. 配席表、4. 前回会議録写し、5. その他</p> <p><議長の確認></p> <p>地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっています。福井会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>みなさん、本日はご出席ごろうさまです。先日25日の予定でしたが、台風の影響で本日の開催となりました。</p> <p><定足数の報告と会議録署名人の指名></p> <p>会議の開催は、協議第8条第3項の規定により半数以上の委員の出席が必要ですが、本日は、委員16名中14名の出席で、会議が成立していることを報告します。</p> <p>会議録署名人は、姫路市地域審議会運営規則第9条第2項の規定により、板倉委員と出口委員を指名いたします。</p>
会 長	<p>(次第2.平成27年度答申に向けての審議)</p> <p>それでは、次第2.平成27年度答申に向けての審議に入ります。</p> <p>みなさんから提案された意見を10月中旬には今年度の答申としてまとめたいと考えていますのでよろしく申し上げます。</p> <p>初めに、本審議会からの依頼により高齢者バス等優待乗車助成事業の担当である高齢者支援課職員に出席いただいておりますので、この件について意見をいただきたいと思えます。</p> <p>前回、事務局より報告を受けましたが、答申に対する高齢者支援課からの回答は、「船舶を選択している方には、姫路・家島間の片道無料乗船券を8枚お渡ししておりますが、26年度の利用状況では一人あたりの利用は5.6枚となっております。バスと同様の助成制度とする場合、一部自己負担金(2割相当額)が必要で、船舶会社</p>

会 長	<p>にも運賃負担をお願いすることになり、船舶の優待助成制度の後退につながると考えているため、バスと同様の助成制度にすることは現状では難しいと思っております。」でした。</p> <p>それと、バス利用者数と助成額等の平成25年度（推計値）と平成26年度（実数）の比較ですが、平成25年度のバスの利用者数は、27,493人で、平成26年度は、27,461人、利用回数では、平成25年度は、2,572,833回、平成26年度は、1,316,547回で、1人あたりの平均利用回数は、約48回、助成額では、平成25年度は、約343,258千円で、平成26年度は、約133,541千円ということでした。</p> <p>まず、私の方から回答の中で疑問に思ったことを申し上げます。</p> <p>市内に限定された交通機関である船舶がどうしてバスと同様の扱いにならないのですか。</p> <p>それと負担額が、バスは100円区間でも50円、1,000円区間でも50円という定額制なのに、なぜ船舶は、1,000円の20%で200円という考えになるのですか。大きな疑問点です。</p> <p>家島地域で船舶を利用することは必須で、船舶を利用しなければ島の外に出ることができません。また、そのあともバス等を利用しなければなりません。高齢者の医療機関への通院、社会活動への参加のためには、バスと同様の扱いが必須であるということで毎年、答申項目とし、以前、市側の回答では、「次の改正の時には公平になるよう検討します。」でしたが、その後の平成26年度の改正では、公平になっていません。そのへんについて回答願います。</p>
高齢者支援課	<p>船舶もバスと同様の助成ができないかということですが、高齢者バス等優待乗車助成制度については、対象高齢者の増加にともない、年々助成費が増加しており、平成26年度からバスについては50円の自己負担、鉄道、船舶については、1万円分の助成から8千円の助成に見直したところですが、船舶をバスと同様にすると事業の拡大になると思いますので、費用が増大するような見直しは難しいと考えています。また、個人負担、船舶会社負担が生じますので、事業の後退行為であると考えています。</p> <p>それと船舶の平均利用状況は、8枚配付のうち5.6枚ですので、8枚使われていない方に対しては、自己負担ということになります。</p> <p>平成26年度に事業の見直しをしましたので、すぐに改正というのは難しいと思っています。</p>

高齢者支援課	<p>自己負担50円については、バスは100円区間がありますので、100円とするのは難しい。50円にすれば財政的にはしばらくはだいじょうぶだということで、とりあえず50円にしたという経緯があります。また、50円は、当時のバスの平均利用額が約250円でしたので、その20%になります。ですから事業全体から20%の削減ということですので、船舶の自己負担が導入された場合、船舶の利用料金1,000円の20%相当の200円が自己負担になると考えています。</p>
委員	<p>公共交通機関として、船舶とバスは、イコールであると考えていただけませんかということです。8枚のうち平均5.6枚しか使われていないから必要ないという説明ですが、バスで乗り換えができるように、船舶で50円負担して、バスもまた50円負担すれば乗れるという、船舶もイコールバスとして見てくださいということを行っているわけで、これは、家島地域からだけでなく、姫路地域から家島地域に来られる場合でも、高齢者の福祉制度を利用できるようにしてもらいたいということです。</p>
高齢者支援課	<p>船舶イコールバスという考え方ができないかということですが、高齢者バス事業は、最初バスで始まり、JR、山電が追加され、合併により船舶も追加することになったという経緯がありますので、市として船舶とバスを同一の交通機関として見ていくというのは難しいと考えています。</p>
会長	<p>難しいという結論ですが、委員のみなさんどうですか。</p>
委員	<p>考え方だけの問題で、何も難しい話しではないと思う。船舶をバスと同等の補助体制にすれば、市の負担が増えると言われているのですね。</p>
高齢者支援課	<p>そうです。</p>
委員	<p>市の負担が増えるということは、利用者にとってはメリットがあるということですね。</p>
高齢者支援課	<p>バス利用者の方は、上限がありませんので、多く利用される方に</p>

高齢者支援課	<p>としては、大きなメリットがあると思います。</p>
会 長	<p>バス利用者には、自家用車を持っておられる方もおられるだろうし、タクシーというのもあります。しかし、船舶は何もないんです。船に乗るしか島外に出ることができないんです。だから、福祉の考え方からいえば、船舶はもっと重要視されるべきだと、8,000円というのはあまりにも実態を考えていただいていないと思います。それに、5.6枚しか使っていないということは、制度を広げても、結局そんなに負担が増えないということじゃないですか。</p>
高齢者支援課	<p>5.6枚の利用者ですが、今でしたら自己負担はありませんが、制度を変えれば自己負担になります。</p>
会 長	<p>船舶は、8,000円が限度ですから、バスを選択されている方もあると思います。特に必要もなく船に乗るわけではなく、病院とか必要があって行かれるわけで、それが制度として歪になるとは思わないのですが。</p>
高齢者支援課	<p>約6割の方が船舶を選ばれ、後の約4割の方がバスにされています。福祉切符を船で利用されて、向こうでバスを利用される方も結構おられるのかなとは推測いたします。</p>
委 員	<p>少ない人は別として、それ以上使う人はたくさんあるので、その方に何かしらの対応をするというのはできませんか。</p> <p>それとコミュニティバスを選んだら、神姫バスは補助されないのですか。</p>
高齢者支援課	<p>コミュニティバスと高齢者事業のバスとは別になります。</p>
委 員	<p>コミュニティバスは、コミュニティバスだけですか。</p>
高齢者支援課	<p>高齢者バスを選択されている方が、コミュニティバスに乗った場合は、一部負担額50円で乗れます。</p>
委 員	<p>船舶の利用は、1回片道1,000円で、それに乗らないと行ったり来たりできないので、強く要望しているわけです。</p>

高齢者支援課	平成26年度に見直しましたが、高齢者の方々は増えています。絶えず事業の見直しを考えていかななくてはと思っておりますので、その時には考えていきたいと思っております。
会 長	以前も、改正の時に検討すると言われましたが、検討されるどころか、10,000円から8,000円に減額されました。改正で、バス助成事業の補助額は、半分くらいになったのではないですか。
高齢者支援課	他市においても、一部負担することによって利用状況は一旦落ちています。ただ、この制度のPRを絶えず実施していますので、事業費は上がっていくものと考えています。
副会長	家島地域というのは、船に乗るのが必然で、船に乗って、なおかつバスを利用します。できたら船の分と、その上にバスの利用を一般の方と同じ助成という2本立てにならないのでしょうか。
高齢者支援課	高齢者の福祉、生きがい対策で事業を実施しているのですが、今、言われたことは、交通政策的な面もありますので、市内部で検討の場づくりは必要だと思います。
会 長	<p>色んな意見がありましたが、やはり公平とはどういうことなのかということだと思います。バス利用者は、1000円区間の人も50円、1,000円区間の人も50円の定額。それが公平なんですよ。船舶だから定額じゃなく、200円だという考え方はおかしいと思います。一つの制度内では、同じじゃないといけないと思います。</p> <p>そのへんを今後引き続いて、審議会で色んな意見をいただいて、答申項目としますが、地元の要望を踏まえて、ご検討いただけたらと思います。</p> <p>それでは、これで高齢者支援課の方には退席いただきますが、オブザーバーから何かご意見等ありますか。</p>
オブザーバー	今の説明では、なぜできないかということが分かりません。委員のみなさんは、公平性という話しをしているのに、その説明が分かりにくい。もう少し整理して説明願いたい。できるのかできないのかという話しと、本当の意味での平等性というのは何なのかということが分かりにくいと思います。

高齢者支援課	はい。
会 長	<p>それでは、オブザーバーの意見も踏まえていただいて、よろしく お願いします。それではご退席ください。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>(高齢者支援課職員退席)</p> <p>続きまして、その他につきまして、事務局から説明を願います。</p>
事務局	<p>その他として、前回意見のあった内容を昨年度答申書と照らし合わせ せて説明いたします。</p> <p>まず、「1. 地域産業の振興につて」の理由等に、「干ガレイ弁当」、 「網手港のトイレ」、「海の駅の活用促進PR」、「市単独投石事業の復 活」、「ヘドロ層の浚渫」、「魚の産卵場所」を盛り込こむとのご意見が ありました。</p> <p>続きまして、「2. 離島における海上交通の改善について」では、 理由等に、「旧姫路市内から家島地域に渡ろうとする高齢者」、「大型 船等の運航の深刻的な赤字」、「坊勢渡船への事務的支援」を盛り込こ むとのご意見がありました。</p> <p>続きまして、「3. 港湾・漁港施設の整備について」の理由等に、 「排水ポンプ等の収納場所」を盛り込こむとのご意見がありました。</p> <p>4項目以降は、本日審議ということでしたが、「5. 福祉のまちづ くりについて」で、「小規模多機能居宅介護事業所を坊勢地区、家島 地区それぞれに整備が必要」、「ぼうぜ診療所の改築」を盛り込こむと のご意見がありました。</p> <p>また、新たな項目として、「新市建設計画の遂行と地域振興につ て」として、「新市建設計画具体的事業素案に基づく事業のうち未着 手事業の遂行」、同じく「事業中事業の遂行」、「離島振興法の十分な 活用」、「災害対策としての家島地域職員の確保」を上げるとのご意見 がありました。</p>
会 長	<p>それでは、今の説明を参考にしながら、第4項目の「道路の整備促 進について」以降を審議いたしますが、先ほどの説明の中で、地域審 議会が今年で終了するので、家島地域を対象としたブロック会議とか いったものの設置と支援をお願いしたいということが抜けていると 思うのですが。</p>

事務局	<p>旧姫路市のエリアでは、10のブロックで地域づくり推進協議会というのを立ち上げており、合併4町についても、必要があればそういう組織を立ち上げて、地域事務所も事務的な支援をと考えています。</p> <p>本日、この会議終了後、4区長さんにもう少し細かく説明させていただいて、今後の方針を検討していただきたいと考えています。</p>
会 長	<p>それでは、4区長さんにご検討いただいて、結果を踏まえ答申に盛り込むかどうか、みなさんのご意見でまとめたいと思います。</p>
副会長	<p>ヘドロ層の浚渫について、播磨灘全域との意見でしたが、とても現実的でない気がします。要は魚礁の効果を高めるために必要ということですので、魚礁効果を高めるためにヘドロ層の浚渫というように変更した方が良くと思います。</p>
事務局	<p>播磨灘全域ではなく、魚礁設置の効果を高めるため対象エリアのヘドロ層の浚渫というような表現でよろしいでしょうか。</p>
副会長	<p>はい。</p>
会 長	<p>それでは、昨年度答申の第4項目「道路の整備促進について」審議いただきたいと思います。</p> <p>道路については、毎年、答申項目としていますが、少しずつしか進んでないように思います。新市建設計画に掲載されている道路新設改良事業の室ノ内線、網手海山線、赤坂網手線、家島地区海岸道路、坊勢地区海岸道路、左ノ浦中山線、中井谷網手線は手つかずの状況です。</p> <p>昨年、具体的な答申に上げた各路線の進捗状況はどうですか。</p>
事務局	<p>平成26年度には、東破風、宮幼稚園、加野児童公園線の3路線を予算計上し、宮幼稚園と加野児童公園は、平成26年度に契約し、繰越で平成27年度に完了しました。東破風は、進入路の関係で遅れています。</p>
会 長	<p>赤坂網手線、網手海山線は、どうですか。</p>
事務局	<p>今のところは、進んでいません。現在、山町線の用地の関係と坊勢の鷹ノ浦炭焼線の土地の買収をやっています。</p>

会 長	男鹿南北線は、どうですか。
委 員	継続して実施されており、今年度も秋からの着工と聞いています。
副会長	坊勢のカズラ鷹ノ浦線は、これまでも何度もお願いしていますが、土地の問題等あるようですが、何とか努力していただいて、早期の実現というのをお願いしたい。
事務局	現在、流末排水の問題、土地の問題で進んでいませんが、問題がクリアできれば、工事の実施とは考えています。
会 長	県道かもしれませんが、畑地区の方から老人ホームに上がっていく道路の舗装はどうなっていますか。
事務局	その道路は、県道で、県も舗装を改修する考えですが、用地の関係で着工できていないと聞いています。
委 員	難しいところがあるのなら、その手前まででも舗装しないと、特別養護老人ホームへの道路なので事故が起こる心配がある。
委 員	要望してください。でないと事故が起こる。
会 長	はい、県の方へ要望するという事でよろしいですか。
委 員	はい、県道ですから県へ整備を要望してもらわないと。
会 長	他にありませんか。 ないようですので、「福祉のまちづくりについて」に移ります。
委 員	審議会で、坊勢地区を優先ということで答申していますが、坊勢地区に手を上げる人がなく、家島地区でやりたいという人があるんですが、何とか離島ということで、家島地域に1ヶ所じゃなく、家島校区に1ヶ所、坊勢校区に1ヶ所の2ヶ所お願いしたい。非常に難しいと思いますが、家島から坊勢に行くのも、坊勢から家島に行くのも非常に不便で時間もかかります。ですから何とか2ヶ所、難しいけども2ヶ所造っていただけないかということで答申してもらいたい。

会 長	大変難しいと思いますが、オブザーバーからご意見ありませんか。
オブザーバー	<p>小規模多機能は、国の施策で、市がどうのこうのできるものではなく、国の方針を変えることになるので、県と協議しなければならない話で、難しいということをご理解願いたい。</p> <p>小規模多機能も特別養護老人施設も、今の国の方針では、家島地域に1つ、家島地区か坊勢地区のどちらかに1つしかできません。そういった国の大きな壁があります。ですから答申に上げるとしても市としてもそのことを理解し、また調査するようお願いしたい。</p>
会 長	<p>特別養護老人施設は家島地区にあります。距離の問題は入所する際の問題で、入所すれば移動はありません。しかし、在宅の施設は島ごとにいると思います。そういった意味で、坊勢地区には介護施設が全然ないので、そのへんを踏まえて答申項目を考えなくてはと思います。どうでしょうか。</p>
委 員	<p>姫路市内には民間の介護施設がたくさんありますが、これは小規模多機能施設とは別のものですか。</p>
委 員	<p>特別養護施設は、要介護3以上でないと入所できないため、要介護3未満の方が困っておられます。ですから、小規模多機能のような在宅介護施設が家島地区にも坊勢地区にも是非とも必要です。</p> <p>国、県というようなお話がありましたが、離島ということで2ヶ所絶対に必要だと思います。</p>
委 員	<p>坊勢地区では手を上げる人がいませんでした。家島地区では応募した人はありましたが、市では、播磨西播地域で、年間1ヶ所しか許可していないとのことで、許可されなかったようです。次回も応募したいと聞いていますが、家島地区で許可されることがないのであれば苦勞して書類を作成し申請しても無駄な苦勞になる。</p> <p>坊勢地区でないのなら、家島地区の応募者は、家島だけでなく、どの程度の対応になるのか分かりませんが、坊勢の方も対応すると言っているのです、それでも良いんじゃないかとも思います。</p>
会 長	<p>小規模多機能は、坊勢地区、家島地区の2ヶ所にとということによろしいですか。</p>

会 長	坊勢の病院の件は、どういう状況ですか。
委 員	市の担当課長以下3名が人事異動で代わって、病院建設候補地を見たいということと、坊勢区会から姫路市への土地名義変更や病院への賃貸借に対する覚書の話をしました。
会 長	進んでいるということですね。 答申としては、具体的な答申内容の項目として、坊勢地区への小規模多機能居宅介護事業所、家島地区にもという、まず坊勢を1番目に書くということによろしいですか。
委 員	2ヶ所ということで、家島地区で先に手を上げる人があれば先に進めてもらって、坊勢地区で手を上げる人があれば坊勢地区にもということで、離島振興法や色々なものを活用し、県や国に働きかけてもらえたらありがたいです。
会 長	先に家島地区にできると、坊勢地区は遅くなると思いますが。
委 員	坊勢地区も小規模多機能というのを答申項目にズバツと入れてもらったら結構です。
会 長	はい、それによろしいですか。
全委員	はい。
会 長	それでは、6番目の項目「消防施設・資機材の整備について」に移ります。
委 員	ここ数年、消防団が要望したことはかなり達成されています。具体的な答申項目は1つですがこれ以上は良いと思います。
委 員	消防ホースが結構古くなっているので、項目に入れられませんか。
事務局	消防資機材の中には消防ホースも含まれていますが、どうですか。
委 員	各分団、何本くらいの消防ホースを持っているのですか。

委員	それは分かりませんが、収納庫に入っている消防ホースは、10年、20年すぐに経つから、いざ火事の時に使えないものが出てきます。自治会にも協力願いたい。
会長	市の予算で消防ホースの更新というのはあるのですか。
委員	いや、少しあるだけで足りていません。
会長	消防団としては、市に言ってもだめだから自治会でということですか。
委員	他の消防団と同様の、消防団が使うものだという市の考え方だから更新しないのであって、家島地域には常備消防がなく、常備消防の役目を担っている家島地域の消防団が使う、常備消防が使う設備として考えてくださいよといつも言っている。
会長	そうです。答申もそういう意味です。
委員	それも分かりませんが、自治会にも協力してもらいたい。
委員	他の消防団と同じ扱い、自治会に協力では困るということ言っているんです。
会長	答申の中に、常備消防がないから出動の回数が多いとか、役割が違うとかいうことを色々入れたらと思います。 それでは、消防についてはこれでよろしいですか。
全委員	はい。
会長	それでは、新しい項目「新市建設計画の遂行と地域振興について」に移ります。ご意見ありませんか。
委員	未着手事業、事業中事業というのは、合併以降に要望した事業も入るのですか。
会長	先ほど、事務局が説明した内容は、新市建設計画掲載事業で、合併

会 長	以降の事業は入っていません。
事務局	未着手事業の中には、公営住宅の建て替えとか、海岸道路など、現在、現実に必要なのかどうか見直してはと思われるものもあると思うのですが、どうでしょうか。
委 員	家島地域の市職員の確保とはどういう意味ですか。
事務局	現在、家島事務所の職員は、船員 5 名、再任用 1 名を含め 19 名ですが、地域事務所の見直しによって、これ以上減らされると台風時の防災活動とか色々な面で支障が出るので、職員数の確保を考えてくださいという内容です。
会 長	地域審議会終了後の、家島地域を対象としたブロック会議とかいったものの設置については、この後、4 区長さんと協議するとのことですが、設置するとした場合、十分な支援をしてくださいということを本文に入れてもらいたいと思います。
委 員	透析患者に対する補助ですが、年間の 156 枚は、週に 3 回の 52 週で 156 枚だと聞いたので、全部出るんですねと言ったら、いいえ、半分です。1 回の片道分だけと言われました。台風とかで欠航になる場合は事前にホテル泊まりをしなくてはならないなど困っていると言われていました。
会 長	他にないですか。
会 長	(次第 3. その他) ないようですので、次第 3. その他に入ります。 その他、全般的なことも含めて何かありませんか。
副会長	新項目の中の未着工事業ですが、坊勢地区海岸道路で瀬のあたりなど一部必要と思う部分もありますが、漠然と海岸道路といってもだめだろうし、学校のプールも生徒が減っている現状で、B & G 海洋センターのプール、坊勢スポーツセンターのプールがありますし、再検討が必要ではないかと思います。

会 長	将来的なこともあり、今、具体的にこれが必要ないと言えるかどうか。項目は上げて具体的な名称は抜くということによろしいですか。
全委員	はい。
会 長	他にありませんか。 ないようですので、オブザーバーから何かありますか。
オブザーバー	みなさん、終始熱心なご意見をいただきありがとうございます。色んな意見を聞かせていただきながら、まだできていない部分、少し説明不足であった部分もありました。その中でぜひ遠慮なく、こんなこと無理だというのではなく、市の方で判断するのも一つの方法だと思いますので、そういうご意見を伝えていきたいと思います。
会 長	事務局の方で、その他何かありませんか。
事務局	特にありません。
会 長	(次第4. 閉会) ないようですので、本日予定していた内容は以上です。これをもって閉会いたします。どうもごくろうさまでした。
司 会	それでは、平成27年度第3回家島地域審議会を終了させていただきます。委員の皆様、坂本副議長様どうもありがとうございました。 次回の開催日程につきましては、10月中旬を予定しております。日程につきましては、会長、副会長と調整し、後日、ご連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。 本日は、どうもありがとうございました。